

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 7 年 2 月 1 9 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	2 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	2 月 1 9 日 午 前 1 1 時 4 0 分		
委 員 長	仙 波 憲 一		
委 員 出 席 状 況	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	羽 富 正 晃	出 席	
説 明 員	山本教育部長、樋口次長、小沼次長、西袋次長、鈴木副参事、		
	熊谷副参事、星野学務課長、頓所生涯学習課長、大山生涯学習課課長、		
	教育総務課 鶴川主幹、教育総務課総務担当 山道副主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	1 人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

<p>委 員 長</p>	<p>ただ今から、平成27年第2回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、次の案件については、個人情報に関する案件、他市との協議事項に関する案件、人事に関する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>教育長の報告⑤ 市内中学校における生徒指導について</p> <p>議案第18号 埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約等について</p> <p>議案第19号 平成27年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動（案）について</p> <p>議案第20号 教育委員会人事について</p>
<p>各 委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、「教育長の報告⑤、議案第18号から議案第20号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p> <p>次に、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、ご異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>了承</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、会議録にご署名をお願いします。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>署名</p>
<p>委 員 長</p>	<p>これで前回の会議録は承認されました。</p> <p>次に、「教育長の報告」について、教育長より報告願います。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>本日は、「その他」を含めまして9件の報告がございます。</p> <p>① 戸田市立小・中学校平成26年度卒業式・平成27年度入学式参列者について</p> <p>② 平成26年度 感染症による学級閉鎖等状況について</p> <p>③ 全国いじめ問題子供サミットの参加報告について</p> <p>④ 青山学院大学との連携による「スポーツふれあい体験事業」について</p> <p>⑤ 市内中学校における生徒指導について</p> <p>⑥ 平成26年度戸田市市民大学閉講式及び戸田市市民大学公開講座について</p> <p>⑦ 平成26年度文化財講座の実施について</p> <p>⑧ 文教・建設常任委員会からの提言書について</p> <p>⑨ その他</p> <p>秘密会となる⑤以外の詳細につきまして、各所属長よりご報告いたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①戸田市立小・中学校 平成26年度卒業式・平成27年度入学式参列者について報告します。</p> <p>小学校・中学校の卒業式及び入学式に、戸田市教育委員会の言葉を述べるため、設置者を代表してご参列いただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>1月の教育委員会で報告したものと日程の変更はございません。</p> <p>なお、教育委員会事務局の入学式の出席者の氏名に関しましては、新年度に入り連絡をさせていただきます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>②平成26年度 感染症による学級閉鎖等状況について報告します。</p>

	<p>資料の表の閉鎖期間の欄に日付の記載があるところが学級閉鎖になります。資料は2月2日現在のものですが、その後、2月12日に戸田第一小学校2年1組で1日学級閉鎖がありました。</p> <p>2月18日現在、今期のインフルエンザによる学級閉鎖は、小学校8校、のべ29学級、中学校4校、のべ9学級となっております。今期は、11月から流行が続いております。また、予防策として、給食後下校措置をした学校も数多く報告されておりますことから、今後もしばらく流行が続くことも考えられます。</p> <p>学務課といたしましては、予防対策として校長会議で予防対策についての注意喚起をお願いし、併せて、県疾病対策課からの資料を配布し、手洗いやうがいの励行、咳やくしゃみ、発熱時のマスクの着用を呼びかけています。さらに、市内で学級閉鎖があった場合には、各学校に情報を提供し、注意喚起を行っております。</p>
事務局	<p>③全国いじめ問題子供サミットの参加報告について報告します。</p> <p>去る1月24日(土)、文部科学省にいじめ問題に積極的に取り組んでいる全国の地域や学校の児童生徒が集い、それぞれの取組発表やグループ協議を行い、交流を図りました。</p> <p>本市からは、埼玉県を代表しまして、笹目中学校、戸田南小学校、戸田東中学校の3校が参加し、地域の取組発表では、戸田市中学校いじめ撲滅宣言や戸田市小学校いじめのない楽しい学校宣言など戸田市全体の取組や学校での取組について発表いたしました。</p> <p>参加した児童生徒は、戸田市の取組を全国にしっかりと伝えることができた満足感と全国の様々な取組を知り、それを戸田市にも広めていきたいという感想を寄せてくれました。</p>
事務局	<p>④青山学院大学との連携による「スポーツふれあい体験事業」について報告します。</p> <p>青山学院大学との包括協定による最初の事業として、先週の2月12</p>

	<p>日（木）に、「スポーツふれあい体験事業」を実施いたしました。</p> <p>当日は、青山学院大学サッカー部の学生7名が、一昨年度埼玉県の体力向上推進校に指定されていた戸田東小学校を訪れ、サッカーの体育の授業をしている6年生と交流を図りました。</p> <p>6年生は、最初に大学生の素晴らしいサッカーの実技を見せてもらった後、小グループに分かれ基本的な技術を教えていただき、最後に大学生も入ったグループ対抗のミニゲームを行いました。大学生の皆さんには、授業の後の給食にも各クラスに入らせていただき、6年生と交流をしてもらいました。</p> <p>大学生は、小学生に教えるのは初めての経験だったそうですが、たいへん熱心に楽しく小学生に接してくれておりました。小学生にとりましても、技術の高い大学生から指導を受けることで、スポーツへの意欲を向上させることができ、素晴らしい体験授業となりました。当日はテレビ取材も行われました。</p>
事務局	<p>⑥平成26年度戸田市市民大学閉講式及び戸田市市民大学公開講座について報告します。</p> <p>平成26年度の市民大学認定講座も終了間近になり、市民大学閉講式と、市民大学公開講座を3月14日（土）に、戸田コミュニティセンター「コンパル」の多目的ホールにおいて開催いたします。</p> <p>閉講式では、今年度45単位を修了した受講者に市長から修了証書の授与を行います。今時点で45単位を修了した受講者は14名で、そのうち、2回目達成者が3名、4回目の達成者が1名いらっしゃいます。</p> <p>また、閉講式終了後は、引き続き公開講座を開催いたします。講演テーマを「菊池流・魅力的人生のススメ」と題し、講師には弁護士で日本テレビの「行列のできる法律相談所」や朝の情報番組の「スッキリ」に出演している菊池幸夫氏をお招きします。</p>
事務局	<p>⑦平成26年度文化財講座の実施について報告します。</p>

	<p>文化財講座にきましては、例年、文化財に関する座学とその座学と関連した場所などを巡るフィールドワークで構成しており、今年度は、「戸田の渡しから蕨宿へ…」をテーマに郷土の歴史を学びます。</p> <p>内容としては、1回目は座学で、3月1日（日）の午後1時30分から3時まで、講師に蕨市立歴史民俗資料館の学芸員である佐藤直哉氏を招いて、「戸田の渡しから蕨宿へ」と題し、中山道と蕨宿の歴史に加え戸田市との関わりや交流などを織り交ぜた内容のお話をさせていただきます。</p> <p>2回目は、3月7日（土）の午後1時から4時まで、戸田歴史ガイドの会の案内により、「中山道と蕨宿を歩く」をテーマに、戸田市役所を出発し、約2.5キロメートルの行程で、旧中山道を通りながら、蕨市立歴史民俗資料館や、和楽備神社、蕨城址公園、三学院などを巡り、歴史的建造物や文化財を見学します。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑧文教・建設常任委員会からの提言書について報告します。</p> <p>去る1月28日（水）、文教・建設常任委員会から教育部長に提言書の提出があり、その後、提言書の内容について現状の図書館がどうなっているか、あるいはこれからの実施予定など、種々話し合いを行いました。</p> <p>2ページの短期の提言について、「話題のコーナーの充実」及び「館内・館外ディスプレイの充実」については、現在も充実しているところですが、更に工夫したい旨回答いたしました。</p> <p>「BGM・館内放送について」は、館内に静かな軽音楽を流すことを来年度予定しており、館内放送は今年度途中から必要最小限にとどめるようにしている旨回答いたしました。</p> <p>「飲み物の持ち込み」については、既に禁止しておりませんが、条件を更に緩和することについては検討する旨回答いたしました。</p> <p>その他、「ものがたりレシピによる給食」や「空き部屋の有効利用」など、今後の検討課題といたします。</p>

	<p>また、「イベントの開催」については、昨年度から始めたクリスマス行事を今後も継続発展させていく旨回答いたしました。</p> <p>11ページの中期の提言について、「図書館ビジョン計画の策定」については、現在素案を作成中である旨回答いたしました。当提言書の内容もできる限り反映させたい旨回答いたしました。</p> <p>「1階玄関ホールの有効活用」については、平成28年度を目途に飲食コーナーの設置について検討中である旨回答いたしました。</p> <p>また、「出前図書館」や「図書館サポーター」については、今後検討する旨回答いたしました。</p> <p>19ページの長期の提言については、具体的内容が施設の大規模な改修を伴うなどハード面に関するものであり、予算上の措置もあることから今後の検討課題としたい旨回答いたしました。</p>
委員長	次に⑨ その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	<p>指導課から第55回埼玉県小・中学校児童生徒美術展第7回中央展覧会について報告します。</p> <p>第55回埼玉県小・中学校児童生徒美術展第7回中央展覧会が先日の2月14日（土）・15日（日）に行われ、美女木小学校2年生の小川和真君が小学校平面図の部門で最高位の知事賞を受賞いたしました。</p> <p>昨年度も同展覧会にて戸田東中学校の生徒が平面図で同じく知事賞を受賞しており、本市の児童生徒が2年連続で知事賞を受賞する大変名誉ある結果を残してくれました。資料下の2つの作品につきましても、南部の地区展覧会から中央展覧会に選出された素晴らしい立体作品です。</p>
委員長	以上で、「教育長の報告」が終わりました。何かご質問等がありましたら伺います。
委員	教育長の報告③についてですが、このサミットは今後継続して行われるのでしょうか。

事務局	今のところ継続して行われるかどうか情報はありません。
委員	各校何名参加しているのですか。
事務局	児童生徒1名、引率の教員が1名です。
委員	このサミットに参加しなかった他の児童生徒や学校にどのような方法で伝えていくのでしょうか。
事務局	報告書などを各学校で共有したいと考えております。
委員	教育長の報告⑧について、この提言書は議員さんが作成したのでしょうか、それとも外部の専門家に依頼して作成したのでしょうか。
事務局	<p>議会では分野ごとに4つの常任委員会にわかれ、それぞれ調査研究を行っています。教育委員会を所管する文教・建設常任委員会では、平成25年度・平成26年度の活動テーマを「図書館活動」とし、委員会に所属する7名の議員さんが小布施町など先進的や独自の取り組みをしているところに視察に行ったり、文教・建設常任委員会と図書館とで協力してクリスマスイベントを開催したりするなど、開かれた図書館にしていきたいということで、議員さんが作成した提言書です。</p> <p>現在図書館では年度ごとではない長期の「図書館ビジョン計画」を策定する予定でおり、いただいた提言内容を盛り込みながら計画を策定したいと考えております。</p>
委員	これだけの提言を実施しようとする、人や物、お金がかかるかと思うので、総合振興計画に盛り込むことになるのでしょうか。
事務局	図書館分野につきましては、総合振興計画にも教育振興計画にも掲載されておりますが、上位計画になればなるほど細かな内容を盛り込むことができませんので、今後の方向性・方針を「図書館ビジョン計画」にて定めるものです。
委員	この提言書を図書館・郷土博物館協議会に報告するのですか。

事務局	はい、報告いたします。
委員	今回、常任委員会のメンバーが変わるかと思うのですが、この提言書はどうなるのでしょうか。
事務局	<p>常任委員会のメンバーが変わりますが、この提言書の内容は文教・建設常任委員会の提言として引き継がれます。ただ、メンバーが変われば、活動テーマも変わるかと思えます。</p> <p>いただいた提言内容をできる限り「図書館ビジョン計画」に盛り込み、事業化してまいります。</p>
委員長	それでは、他に質問等が無いようですので、次に議事に入ります。「議案第17号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>上戸田福祉センターは昭和43年に開設、その後昭和51年に上戸田公民館が併設され、地域の方々のふれあいや生涯学習活動の拠点として親しまれてきました。</p> <p>このたび、上戸田福祉センター再整備事業により、同センターが平成27年8月23日をもって閉館するのに伴い、上戸田公民館及び上戸田分室が閉館することから、戸田市教育委員会事務局規則の一部改正を行うものです。</p> <p>資料2ページの新旧対照表をご覧ください。第2条第2項の表生涯学習課の項中「上戸田公民館 下戸田公民館」を「下戸田公民館」に改め、同条3項の表図書館の項中「上戸田分室 下戸田分室」を「下戸田分室」に改めるものです。施行日は、平成27年8月24日です。</p> <p>なお、平成27年8月23日に上戸田分室が閉館後、平成27年9月1日から上戸田分館が開館されます。第2条第3項の表図書館の項中に上戸田分館を加える改正につきましては、来年度行う予定です。</p>
委員長	以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。

委員長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第17号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認め、議案第17号は提案内容のとおり議決いたします。
委員長	次に、「議案第18号から議案第20号」については、秘密会とすることに決定しておりますので、次第の5. その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、3月20日（金）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
委員長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
委員長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし
委員長	それでは、「教育長の報告⑤、議案第18号から議案第20号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
	【関係者以外の退席を確認後、教育長の報告⑤を報告】
委員長	次に、「議案第18号 埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約等について」を事務局より説明願います。
事務局	この議案につきましては、規約のこと、委員の指名のこと、情報公開規程等の3点についてご審議をお願いいたします。 まず、埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約についてです。

本採択協議会は、これまでは、採択替えの年度ごとに協議会の要項を定めて運営しておりました。平成26年4月と9月に法令改正が行われ、協議会については、関係市教育委員会が前もって協議して定めた規約に基づいて運営することとなったため、去る2月12日（木）、戸田市立教育センターにおきまして、埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約制定に係る会議が行われ、仙波教育委員長、羽富教育長が蕨市の教育委員長、教育長とともに、規約（案）等につきまして協議を行いました。

別冊資料1ページから3ページが協議した埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約です。文部科学省より例示されました規約例をもとに、これまでの要項を引き継ぐ形で、法令改正に対応したものとなっております。

第1章の総則として、協議会の目的、名称、協議会を設ける市の教育委員会を定めております。

第2章の組織として、組織、委員、会長等、庶務を定めております。

第3章の会議として、会議の招集、会議の運営、会議の公開、教科用図書の選定の方法、選定した教科用図書の通知を定めております。第11条第1項で、教科用図書の選定は、委員全員の一致によって決するとありますが、同条第2項及び第3項にて調わない場合についての選定の方法を明示しております。今回の法令改正で、この調わない場合の決め方を規約で定めることが示されております。第2項では、協議し委員全員の一致しなかった場合には、投票によって最多数の教科用図書を選定すること、第3項では、得票数が同じ時には、協議の経過を勘案して会長が決することを定めております。

第4章は、専門員について定めております。

第5章は、学校における研究結果の聴取について定めております。

第6章は、保護者等の研究結果の聴取について定めております。

第7章は、議事録及び資料の公表について定めております。

	<p>これまでは、議事録、専門員報告書については事務局の教育委員会で埼玉県の第四採択地区の情報公開規程に基づき、情報公開として対応してまいりました。今回の法令改正により、それぞれの教育委員会が、議事録、専門員報告書を公表することと定められました。</p> <p>第8章は、経費の支弁の方法について定めております。</p> <p>第9章は、規約の変更について定めております。</p> <p>なお、先日の規約制定会議におきまして、平成27年度の会長市は蕨市となることが承認されましたので、協議会事務局も蕨市が担当することになります。</p> <p>以上が1点目の規約についてです。</p> <p>続きまして、2点目として、委員指名についてです。</p> <p>規約第5条第1項に協議会委員についての規定がありますが、この規約は、教育委員会制度がゆくゆくは新制度に移行することを想定して作成しており、第2号の委員は、現行の教育委員会制度では教育委員長、新制度に移行した場合は、教育委員長であった方を想定しております。現行の場合でも、新制度に移行したとしても仙波委員長を指名していただけたらと存じます。</p> <p>最後に3点目の情報公開規程等についてです。資料4ページからは埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会での情報公開規程、8ページからは情報公開規程に関する細則、19ページからは傍聴人規則でございます。協議会で取り扱う情報の公開請求への対応や、会議の傍聴についての対応はこれらの規定に基づき協議会事務局で行ってまいります。</p>
委員 長	以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。
委員 長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第18号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし

